

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 23 回）
2. 開 催 日 時	令和元年 11 月 28 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3 階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、岡田晴夫、小林奈美、榎井慎、村田和子、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信、世古口茂樹、○塩谷明美、高橋恵司、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦、竹川尚子</p> <p>（◎会長・○副会長）</p> <p>事務局 園部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課課長、尾崎充学校支援課長、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課</p> <p>担当者： 松田、大滝</p> <p>電 話： 0598-53-4081 F A X： 0598-26-9113</p> <p>e-mail： koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. こども局長挨拶
2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
3. 議事
 - 第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
4. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 23 回）議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第23回)議事録

日 時:令和元年11月28日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:須永進、岡田晴夫、小林奈美、榎井慎、村田和子、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信
世古口茂樹、塩谷明美、高橋恵司、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦、竹川尚子

欠席委員:亀田泰正、高島清子、堤康雄、澁谷裕子

事務局:藺部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則
こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育
指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、
糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課課長、尾崎充学校支援課長、藤武
利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい

配布資料:

- ・第23回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(素案)
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール
- ・令和2年度保育園・幼稚園の入園申し込み(第一次募集)の状況について

[議事録]

<開会>

1. こども局長挨拶

皆さん、こんばんは。本日は、お寒い中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

前回は9月下旬にこの会議を行ったわけですが、この2カ月間の中でも、いろいろ動きもあったところでもございますが、今回は、1点に絞って、この支援事業計画を完成していくという目標に向かって、基本的にいろいろ議論していただく最後の会議なのかなと思います。もちろん、最終案としては2月にお示しさせていただきますが、本日はしっかりとご議論いただければと思います。

今日、この会議でいろいろとお諮りをさせていただきます、12月に入りますと議会の方にも中間報告をさせていただきます。そして、1月にパブリックコメントを実施し、2月には子ども・子育て会議を開いて、最後に議会の方にも報告をさせていただき、4月より第2期の支援事業計画がスタートをしていくという段取りになってきております。

また、前回にも申し上げましたけれども、この10月から無償化が始まりまして、それと同時に、保育園、幼稚園の第一次受け付けも終了し、12月の下旬には入園決定通知を発送するという段取りになってきております。その内容につきましては、その他の事項でこども未来課長の方からご説明をさせていただきますので、お時間をいただきたいと思っております。いずれにしましても、本日、忌憚のないご意見をいただきまして、この計画が進んでいくことを祈念申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願いを申し上げます。

2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶

今、菌部さんの方からも話がありましたけれども、いよいよ事業計画の完成に近づいてまいりました。前回の会議では、量の見込みの確保をどうするかというところのご意見を伺いました。また、評価報告についてもご意見をいただきましたので、委員の方々からお認めいただきました。

本日は、先ほど説明にありましたように、素案ができてきております。おそらく資料としてお手元にあるかなと思うのですが、これを今日、皆さんとご議論して、完成に近づけていきたいと考えていますので、ご意見を伺えればと思っております。どうぞご協力をお願いいたします。

事務局

議事に入らせていただく前に、前回の9月26日に開催させていただきました第22回の子ども・子育て会議におきましてご質問をいただいております放課後児童クラブの件につきまして、事務局より回答させていただきます。

ご質問といたしまして、放課後児童クラブの保護者の負担軽減がなされるのでありましたら、そのことにより、利用したいという人も増えて、ニーズ量の方も変わってくるのではないかとご質問をいただいております。保護者負担軽減に伴いまして、ニーズの変化などが見られた場合につきましては、必要に応じて、中間年により見直しで対応させていただきたいと考えておりますので、ご回答とさせていただきます。

もう一つ、ご質問をいただきました放課後児童クラブの支援員の夏休み等の充足をしているのかというご質問ですが、結論から申し上げますと、充足はしていない状態だと考えております。

令和元年につきましては、子供たちのお世話を願っている先生というのは219名という形で把握をしております。ちなみに平成30年度は218名ですので、この辺の数字で推移をいたしております。私の方もそういうお世話を願う先生のフォローをするために、学校教育の方に依頼をして、先生の免許をお持ちの非常勤講師の先生にシフトに入っております。今年も教育長と各大学を回りまして、夏休みのアルバイトをお願いさせていただいたり、学校にフォローに入っているアシスタントの会議にお邪魔をさせていただいて、アルバイトの方をお願いするように努力はさせていただいております。なかなかすぐにアルバイトとか支援員に結びつかないところもあるんですけれども、そういう苦労も私どもの方もさせていただいているということをご理解いただいて、ご答弁にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

3. 議事事項

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

会長

それでは、進めさせていただきます。今回は第23回になります。松阪市子ども・子育て会議を事項書に基づいて進めさせていただきます。

この会議は、松阪市の審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針に基づいて、原則公開と

してまいります。スムーズに進むようにご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。

事項書の1番です。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(素案)についてになります。それでは、この資料をもとにご説明をお願いします。事務局、お願いします。

事務局

それでは、議事「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」ご説明の方に入らせていただきたいと思います。

7月と9月の子ども・子育て会議におきまして、これまでご審議いただきました教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における量の見込み、それから、その確保方策、また、第1期支援事業計画における事業の評価報告をさせていただいたところでございますが、これらをもとに、第2期の松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間案として素案を作成いたしましたので、ご説明をさせていただきます。

事務局

事務局より、資料の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(素案)」をもとに第1章「計画の策定にあたって」、第2章「子どもと家庭を取り巻く環境の状況」、第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「基本目標ごとの施策の展開」を説明。

ぎょうせい

ぎょうせいより、資料の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(素案)」をもとに第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」、第6章「計画の推進にあたって」を説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。1冊分なので、かなり量が多かったのですが、一遍に議論するのはなかなか難しいので、目次のところをご覧になっていただいて、基本的には第1章から第6章という形になっております。特に第3章、第4章、第5章が今まで議論したところで、これからのところに関係してくるといったようなことがありまして、その辺りに時間をかけたいと思うのですが、まず第1章と第2章です。第1章のところは計画の策定にあたってということで、これは前回にお認めいただいていると思いますけれども、こういうような内容になるということになります。

それから第2章の方は、現在の状況、子供たち、あるいは、家庭がどんな状況に置かれているかといったようなところがこの第2章の中で統計も含めて書かれています。

第1章と第2章をまとめて、ご質問等があれば伺いますけれども、何かある場合は挙手をさせていただいてご意見を述べてください。あまり大幅な、基本的な間違い以外は、大体これでお認めいただいていると思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。37ページぐらいまでですね。何かご質問等、ございますか。

第2章の方は、アンケート調査結果だと思いますけれども、これはこのまま受け入れていくということ

になりますけれども、表現等も含めて、何かご質問等があればよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、第3章は計画の基本的な考え方、38ページからになります。1番が基本理念、それから、基本的視点、基本目標、施策の体系というところを今、説明をいただきました。まず、ここで何か、基本的にはこういう形になるということになります。第3章のところです。これは、前回も含めてですけれども、松阪市の基本的な方向性を示しておりますので、第1期と同じように、継承していくといった説明がありました。

次に40ページのところが基本目標になっておりまして、松阪市ではこれを実現するために4つの項目を基本目標としていると説明がありました。これを柱にしなが、子供たちの支援を総合的に推進していくということの説明がありました。その体系化された図が42ページに出てくるということです。基本理念は、子どもと家庭を地域で支え、育むまち・松阪というようなことに基づいて、ここに書かれているように、基本目標が4つ上がっております。そして、その基本目標を推進するための施策の方向性がこの事業に沿ってまとめられているといったまとめ方になっております。この辺りは、より具体的に事業名あるいは内容について、担当の課も含めて、これから継続あるいは拡充していくといったようなところの方向性も記載された形になっております。

この辺りからいかがでしょうか。第4章も入っていきますが、第3章、第4章も含めて、ご意見を伺わせてください。

委員

39ページの基本的視点のところですか。子どもの育ちの視点のところ、児童福祉法が改正になって、子供の権利という言葉が入ってきたと思うのですが、子どもの育ちの視点のところの3つ目のところに、「子どもを主体とした健やかな発達を保障され」という文言がありまして、そういうことを記していることであると思うのですが、子供の権利が保障されという文言を松阪市も入れていただいているかどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。ここには、「子どもの最善の利益」を保障されということを書かせていただいているのですが、子供の権利ということを入れたらどうかということですので、検討させていただきたいと思います。

会長

他の委員の方、どうでしょうか。第4章の各事業のところでも結構ですので、委員の方々が関わられているような事業のところをご覧になっていただいて、ご意見を聞かせていただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

基本目標の1、このところを見ていきましょか。43ページのところから見ていただきたいと思います。47ページで一区切りしていますけど、どうですか。この事業内容についての記述は、特に問題はないですかね。これでよろしいですかね。

基本目標の2、子どもの健やかな成長支援というところは、はどうでしょうか。

参考までに伺いたいのは、52ページの事業名のところで、「一人親」は漢字を使われているのだけど、通常的には平仮名を使っていると思いますが、事業名の方の「一人親」は漢字になっています。52ページの一番上になります。事業名のところは、どうですか。これは別にそろえる必要はありませんか。

ぎょうせい

事業名というふうに伺っていました。

会長

「ひとり親」というのは平仮名で表現していますので、ここはそろえた方がいいと思うんですね。ここだけ漢字を使っているというのは何か違和感があるということで、できるだけキーワードをそろえていく、共通していくということが大事なんですね。そういう意味では、細かい点ですけれども、まだ修正できるのであれば、そうしていただきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。それでは、基本目標の4、子どもが元気で伸びのび育つ地域づくりということで、ファミリー・サポート・センター等含めて、地域での様々な取り組みです。これについても書かれていますが、アンケートからも親子で楽しめるような地域をつくってほしいというのが非常に高い割合で出ていました。そういった事業が利用されていくといいし、そういう環境をつくっていくことが課題であるというのも事実だろうと思います。

今までのところで、特にございませんか。それでは、第5章の子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策、これも説明をしていただいたのでおわかりいただけたかというように思います。教育、保育については中学校区という単位で、地域子ども・子育て支援事業に関しては、市内全域を対象にしているといったようなところの枠組みとなっております。

特に過不足があるといけないというところで具体的な説明をいただきました。例えば、マイナスになって不足があるといっても、全体でそれをフォローし合っていくと大丈夫だといったような説明もありました。利用される方が利用できないという状況が起きないように、それぞれが調整し合いながら対応していくといったようなところも、説明にあったと思います。この辺りはどうでしょうか。地域性がありますので、量の見込みのところでも、違いが見えてくると思います。これでよろしいでしょうか。

これも非常に些細なことになりますが、第6章の方に入りまして、計画の推進にあたってというところが実は非常に重要だなと私は思っていて、特に85ページの計画の進行管理というところが非常にわかりやすく簡単にご説明がありました。この5年の経過をかけて、事業計画をよりいいものにしていきます。5年というスパンで何をするかということ、ただ計画を実施していくというのではなくて、それと並行して、進捗状況をお互いに確認し合っていくことになります。そして、それをさらに中間点で見直しを図っていくことになります。5年間というのを有効に1年ごとに確認をし合いながら、必要などときには、中間点でそれを手直ししていくとか、そういったような形をとっていくというのがこの事業計画では非常に大きなものですし、質的な改善を図っていくためには、こういう形は非常に好ましいわけです。

最近は、よく使われるPDCAサイクルというのを一つの参考としております。計画を策定して、そして、次にそれを実行する。その後、チェックという、一番下ですけれども、計画の点検評価をして、そ

して、アクション、つまり改善を図っていく、それをもとに計画を立て直していくといったような形、これが望ましいというふうにはどこでも言われております。わかりやすいという意味では、このPDCAサイクルというのはよく使われてきております。

5番の進行管理というのは、この委員会でも、これからそういったことを頭に置きながら審議をしていくというようなこともあるので、つけ加えました。

それから、隣のページの84ページの2番目の教育・保育の質の確保に向けた取り組みの(3)就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進というところがあるのですが、下から2行目のところになりますけど、「幼・保・小・中が互いに教育の方向性を」って書いてあるのですが、ここに、幼保はわかるんですけども、認定こども園も、存在してきていますので、「幼・保・こ」というのをに入れてもらえるといいかなと。幼・保の次に平仮名の「こ」を入れてもらえないかと思えます。幼稚園、保育園、それから認定こども園から小学校、中学校と、これから連携していくと、接続を図っていくといったような意味では、「こ」を入れてほしいなというように考えております。

委員

第6章のところのPDCAのお話なんですけど、第2期の計画の中で、評価の基準というか、評価の仕方についての記載がなかったものですから、第1期と同じようということではよろしかったでしょうか。

事務局

ありがとうございます。この85ページに書いてございます進行管理でございますけれども、この計画は5年の計画でありますために、毎年、確認をいただいております。といいますのは、例えば、提供量の方が増えてくるということもございます。減る場合もございます。それに対する推計したニーズ量がどうであるかということも見ていただきたいところでもございますし、また、地域の事業の方でも、何か変化があった場合には、それに対して最新の数字に置きかえさせていただいて、それで今後、残りの何年間はどうなのかということをご議論いただき、確認をいただきたいと考えておりますので、毎年、お願いいたします。点検、確認というものは、第1期と同じでございます。

委員

ありがとうございます。お聞きしたかったのは、特に4つの基本目標の施策のPDCAのチェックの部分なんですけど、第1期の評価の仕方を見ていると、プロセス評価しかないのではと思っております。そもそも計画の中で数字目標がないので、チェックがしにくいんだとは思いますが、せっかく前半の方にアンケートがあって、例えば、24ページの市の子育ての環境支援の満足度を見ると、やや高いが20%しかないというのがあったりするんで、こういったアンケート結果をKPIにするのかとか、プロセス目標だけじゃなくて、結果のところのチェックができるようにしないとPDCAできないと思うんですけど、その辺りはどのようなお考えでしょうか。

ぎょうせい

ご指摘のことは、施策の目標数字という意味だと理解しますが、基本的に子ども・子育て支援事

業計画の目標数字は、確保方策が目標数字だと理解をしております。他の自治体では、おっしゃったように施策の中にそれぞれ目標数値を代表的なKPIというものを掲げるところもあります。ただ、私は、本市の場合はそれぞれの事業について、施策はそれぞれの事業の集合体で書かれていますので、それぞれの事業について見込み量とか目標量だとか、担当課でやっているという理解をしております。もし、そういう数値が必要だということになると、数値の選定から数値の設定まで、これからしなくてはならないということになりますが、それは事業の進み具合、いわゆる事業評価ということで見えていただけたらどうかというふうに感じております。

委員

事業評価は事業評価で別にあるという理解でよろしいんですか。

ぎょうせい

これらの事業を事務事業評価で全部取り上げているということを承知しておりませんが、事業そのものを実施した後に、そのことに関する評価は必ずされていると思います。

委員

アンケートについては、今後は5年後にとる形になるのでしょうか。

事務局

ニーズ量を算出するための基礎資料ということで、アンケートの方は5年後となります。先ほど、ご質問いただいた各事業の評価でございますが、松阪市では全庁的に各事業の評価というのを各課でやっており、部局長の実行宣言というものです。それぞれの課が実績を評価して、それに対する取り組みについて、目標値が不適切であれば修正をしていくという形で自己評価をしているところです。

委員

計画どおりにやった時に成果ができれば、一番いいのではと思っております。よろしくお願いいたします。

ぎょうせい

補足説明をさせていただきます。アンケートについては、基本的には5年に1回、計画を作る前に実施しておりますが、確保方策を上回るニーズが出てしまった場合は、見込みがあまいということになり、中間年で再度アンケートをやることも考えられます。それをやっている自治体があります。それは、待機児童がたくさんいて、確保方策が整っていない自治体に限ったことです。確保方策が上回っている場合は、アンケートは必要ないとなっています。

会長

アンケートは、かなり慎重にやった方がいいですし、かなりの負担が大きいと思います。違った形での評価の考えがあれば、現実的ではないかと思いますが、他にご意見ありますか。

委員

第1期計画の評価について、基本目標3の評価が100点ということですが、どのようにそう評価したのでしょうか。

事務局

33ページにありますとおり、達成度を5つに分けておりまして、達成状況に応じまして、例えばA評価は80%から100%達成したというような評価であります。100点という点数でございますが、この基本目標3に入っておりますところにつきましては、それぞれ、達成度としてはAという自己評価をしております。あくまで担当課の自己評価でございます。

委員

子供の生きる力に任せていく、なかなか難しいことだと思います。ここで100点となると、ちょっとそこに私は違和感がありましたのでお聞きしました。

会長

他に、今の点についても結構ですし、全体でも質問はありますか。

委員

22ページのアンケートの中で、親御さんが自分の自由な時間が持てないとか、子育てによる身体・精神の疲れが大きいと書いてあります。そういったものがこれだけじゃなしに幾つも重なって、どこかで相談したいという時に43ページの家庭における子育て・親育ちへの支援というということが書いてありますけれども、これに48ページを見させていただいて、どこかでそういう子育てで悩んでみえる親御さんのことを相談できる全体的な相談枠の健康づくり課へ行ったら解消するものなんですか。

事務局

保護者の方の悩みや相談でございますけれども、これにつきましては44ページに、基本目標1の施策の方向2「子育てに関する相談・支援体制の充実」ということで、ここで、それぞれ健康づくり課であったり、こども支援課とか、子ども発達総合支援センターと書かせていただいておりますが、相談につきましては、例えば、ここの課でなければいけないということはありませんので、子育てに関するとか、子供の育ちに関する相談というのは、こども支援課の方でも受けておりますし、学校や保育園、幼稚園からこちらにつないでいただくということもございますので、相談窓口としては身近なところを考えていただければいいかと思えます。ただ、そのことに関してはこちらが専門ということで、担当課で話を聞かせていただいで対応させていただくことはあると思うんですけれども、窓口としてはどこでも窓口ということで認識をしているところでございます。

委員

ありがとうございます。保育園へ行ってみえる、幼稚園へ行ってみえる方やったら、先生にちよっ

と相談できる。だけど、子どもが生まれて4カ月の方など、保健師さんがやってきて相談するものなのか。産んですぐのお母さんが相談をかけられるところがわかるような施策があると、もっとありがたいのですが、悩んでもらうまでにすぐに市の方での対応ができるというのがあればありがたいと思います。ありがとうございました。

ぎょうせい

おっしゃることは大事なことで、48ページ、49ページを見ていただきたいのですが、そこに、例えば、母子家庭訪問だとか、健康相談、妊婦一般健診、歯科健診、次のページに、乳児健診、いろんな形があります。この中で対応する保健師さんなどがちょっとというふうに気がついた場合は、そのことを相談するところにつないでくれたり、そういう中の連携というのは既に行われていますし、そこでより気をつけていくということが大切だというふうに私は思います。

会長

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。これは、2期目の事業計画になるわけですね、基本、こういうような形にまとまっていくということでよろしいですね。それでは、特にご意見もないようですので、今、いろいろ修正をしてほしいとか、改正してほしいというところをもう一度調整していただきたいと思います。

事務局

今後の予定ですけれども、お示しさせていただきました素案をもって、12月の市議会と1月にパブリックコメントの方に向けさせていただき予定をしております、本日いただきました修正点につきましては、2月の会議の時に反映させていただいて、お示しをさせていただきたいと考えております。

会長

少し伺いたいのですけど、2月の時は最終案ということでお示しいただけるということで、そこでほぼ、できあがっているということでよろしいでしょうか。

事務局

最終案ということでお示しができると思いますので、ご確認をいただきたいと考えております。

須永会長

わかりました。どうでしょうか。これで特にないようでしたら、この会議では、この素案についてはお認めいただいたということでよろしいでしょうか。

いいですね。それでは、この会議をもちまして、この素案について修正していただきながら、それを必要としている部分もありましたので、整理していただいて、認めるというような条件つきになるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、この事項書では一番の大きな議事でしたけれども、今度は3番目のその他の方に移っ

てよろしいですかね。その他について、事務局で何かご説明がありましたらお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。素案を修正させていただきたいと思います。それでは、議事、その他の項でございますが、先ほども申しましたけれども、今後のスケジュールについて、改めてご確認をお願いしたいと思います。

事前に配付させていただきましたスケジュール表の方をご覧ください。

本年度のスケジュールでございますが、11月下旬ということで、本日、子ども・子育て会議の方で素案ということでお認めをいただいたところでございます。今後のスケジュールでございますが、12月の中旬にこの素案をもちまして市議会の方に報告をさせていただいて、ご意見を頂戴するところでございます。その後、1月におきましてはパブリックコメントをさせていただきまして、市民の皆様からのご意見をいただくところでございます。その後、ご意見を取りまとめまして、最終案というものを2月中旬に開催させていただきます子ども・子育て会議の方にお示しをさせていただきたいと考えております。

次回の子ども・子育て会議の日程でございますが、令和2年となりますが、2月13日の木曜日18時より開催をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。会場は当センターの3階の研修ホールでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。その際に、今回の素案の修正版、最終版ということで、皆様にお示しをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局

本日お配りさせていただきました資料、令和2年度、保育園・幼稚園の入園申し込み(第1次募集)の状況についてご説明申し上げます。

事務局より、資料の「令和2年度保育園・幼稚園の入園申し込み(第一次募集)の状況について」をもとに説明。

会長

今、説明いただきましたけど、ご質問、ありますか。よろしいですか。少しずつ変化してきているということですね。予想したとおり、保育所の方はニーズが高いといったようなことは、例年のとおりですけれども、幼稚園の方の動きが出ているといったようなところを説明いただきました。よろしいでしょうか。他に何か、事務局の方で説明、ございますか。

事務局

特にございません。

会長

それでは今回の本日の会議の議事は全て終了しました。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。